

令和五年三月小浜市議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってまいりますと、本市におきましては、後瀬山城が築城五百周年、JR小浜線は全線開業から百周年を迎えるとともに、拉致被害者の地村さんご夫妻の帰国から二十年を迎えるなど、節目の年となりました。

ウィズコロナという考え方も徐々に私たちの生活に定着し、市民の皆様におかれましても、新しい生活様式の中で、以前の日常生活を取り戻し始めておられます。

また、行動制限が緩和されたことにより、「若狭マリニピア花火大会」や「OBAMA食のまつり」などの催しを三年振りに開催することができたほか、西津祭り、放生祭、遠敷祭などの祭礼なども再開されるなど、市内に人の流れと賑わいが戻ってきつつあることは、大変喜ばしいことと感じております。

現在、国において、今春から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを引き下げることや、屋内でのマスクの在り方等が検討されており、ウィズコロナの取組がさらに前進していく見込みであることから、本市におきましても、市内に活気と笑顔あふれる日常が戻るよう、引き続き 地域社会・地域経済への支援に取り組んでまいります。

さて、今年、癸卯（みずのとう）の年でございます。癸（みずのと）とは、新しい始まりのことを表しており、今まで積み重ねてきたことが実を結び成長する飛躍の年と言われております。

百年に一度のビッグチャンスと言われる令和六年春の北陸新幹線の敦賀開業を控えた今年、本市にとって大変重要な一年でございます。

開業効果を最大限に生かし、本市の目指す将来像に向けてまちづくりを着実に進めていくため、引き続き全力で取り組んでまいります。

それでは、本市が着実に進めていくべき主な施策につきまして、所信を申し述べさせていただきます。

まず、第六次小浜市総合計画における十年間のまちづくりの大きな柱でございます「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組」について申し上げます。

北陸新幹線の敦賀・新大阪間については、令和二年十二月、与党プロジェクトチームが「敦賀・新大阪間を令和五年度当初に着工する」と決議し、当時の国土交通大臣が「重く受け止める」旨の表明を行ったことを踏まえ、これまで再三にわたり要望活動を行ってまいりました。

特に、今年度を敦賀以西着工に向けた正念場と位置付け、市民の皆様や市議会、福井県はもとより、北陸・関西の沿線都府県とともに、一丸となって全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や一部地域での調整等により、環境影響評価の手続きに遅れが生じ、与党プロジェクトチームや我々が懸命に求めてきた令和五年度当初の着工が断念されたことは誠に残念でございます。

一方、国は令和五年度当初予算（案）として従来、工事実施計画認可後に行っていた調査等を先行的・集中的に行うとして十二億三千五百万円を計上いたしました。

このことに対しましては、開業を遅らせないと工夫が見られ、一定の評価をしているところでございます。

本市といたしましては、このような現状を踏まえ、国・与党プロジェクトチームに対し、環境影響評価を迅速に進め、まちづくりに必要となる小浜市域の駅・ルートの位置を速やかに公表するとともに、全線開業までの期間を最大限短縮し、一日も早く全線開業を実現できるよう、あらゆる機会を捉えて強く要望してまいります。

私としましても、早期全線開業への歩みは決して止めてはならないという強い使命感を持って、これまで同様、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、県、市議会、嶺南市町、経済界の皆様のご協力を引き続きお願い申し上げます。

次に、「公民館のコミュニティセンター化」について申し上げます。

本市では、市内十二地区にまちづくり協議会を設立していただき、公民館を拠点に地域課題の解決に向けた協働のまちづくりに取り組んでいただいております。

一方、まちづくり協議会の活動拠点である公民館は、近年の社会環境の変化などにより、社会教育施設としての役割に加え、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割も併せ持つようになってきております。

こうした状況を踏まえ、公民館を社会教育施設としての機能を維持しつつ、まちづくり協議会をはじめ、各種団体等の協働のまちづくりの活動拠点として、これまで以上に誰もが使いやすい施設とするため、今年四月から、市内十二地区の公民館を全てコミュニティセンターへ移行いたします。

今後、このコミュニティセンターを核に協働のまちづくりをさらに推進するとともに、生涯学習等を通じた市民相互の交流についても促進し、地域コミュニティの醸成を図ってまいります。

次に「新・健康管理センターの整備」について申し上げます。

本市では、妊娠期から子育て期の成長・発達段階における切れ目ない支援をはじめ、青壮年期、高齢期に至るまでの一貫した健康づくりや介護予防の充実を図るため、その拠点となる新・健康管理センターの整備を進めてまいりました。

新施設につきましては、一年四か月の工事期間を経て、一月末に完成したところでございまして、今年五月に施設の一部を供用開始し、十二月には施設全体の供用を開始する予定でございます。

新・健康管理センターでは、市民の健康づくりの拠点として、これまでの健診や高齢者への支援に加え、相談体制の充実を図るとともに、四階においては、指定管理者制度を導入し、運動を通じた健康づくりや介護予防に取り組んでまいります。

次に、「安心して育てられる環境の確保と充実」について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、今年度から、子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大や、〇歳から二歳の第二子がいる世帯の保育料が無償となる世帯年収要件を拡充いたしました。

また、昨年、国におきまして、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」の予算が可決されたことを受け、本市におきましても、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援体制の充実と、その実効性をより高めるための経済的支援として、妊娠後五万円、出産後五万円、合わせて十万円の交付を実施しているところでございます。

さらに、新・健康管理センターでは、現在の健康管理センターに設置している「子育て世代包括支援センター」に加え、子育てに関する様々な悩み・相談を受け止める「子ども家庭総合支援拠点」や、親子のふれあい・交流の場であり、新たに一時預かり事業を開始する「子育て支援センター」を、すべて同じ施設内に設置することとしており、子育て相談窓口の集約化を図ることで、市民にとって分かりやすく、より利用しやすい環境を整えてまいります。

その他、私の公約に掲げております「子どもたちが安心して遊べる、全天候型施設の整備」につきましては、昨年四月に立ち上げたプロジェクトチームで検討を重ね、西津地区にございます若狭総合公園を建設候補地として選定し、整備に関する予算を本議会に提案させていただいております。

今後も、多様化する子育て世帯のニーズを的確に捉え、安心して産み育てられる環境の充実に努めてまいります。

次に、「拉致問題の早期全面解決に向けた取組」について申し上げます。

拉致問題については、平成十四年十月に地村保志さん・富貴恵さんご夫妻ら五人の拉致被害者が帰国を果たされ、昨年の十月で二十年を迎えたところでございますが、五人の帰国後、残る拉致被害者の帰国は未だ実現しておらず、極めて深刻な状況が続いております。

また、拉致被害者および拉致被害者のご家族の高齢化が進み、解決には一刻の猶予もない厳しい状況でございます。

こうした状況の中、本市といたしましては、拉致問題の早期全面解決を求めるため、昨年十一月に、拉致被害者の関係市である柏崎市や佐渡市と連携し、松野拉致問題担当大臣を訪問し、要望書等を提出するとともに、米国大使館のジョン・ナイリン公使を訪問し、ジョー・バイデン大統領に支援を求めるメッセージをお渡しいたしました。

また、昨年十二月には、救う会福井が開催する「拉致・特定失踪者問題の早期解決を願う福井県集会」が、県・関係市町との共催により、福井市において三年振りに開催され、拉致問題の早期全面解決に向けた訴えを発信いたしました。

さらに、先月の一月二十四日には、救う会福井の皆様、地村保志さんとともに、岸田総理および松野拉致問題担当大臣を訪問させていただき、拉致問題の早期解決に向け、要望書および署名簿をお渡しし、政府の主体的な取組を強く要望させていただいたところでございます。

本市は、拉致被害者の地元市として、拉致問題の解決に向けて力をつくす責務があると認識しており、今後も、関係自治体や救う会福井の皆様とも連携しながら全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、「学校部活動の地域移行」について申し上げます。

中学校の部活動は、これまで学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってまいりました。

しかし、少子化が進展し、また、学校の働き方改革が進む中、これまでと同様の体制で運営することが難しくなってきております。

そのことから、国は、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることとし、まずは、令和五年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を進める考えを示しております。

このことを受け、本市ではこれまで、生徒やその保護者と教職員への部活動に関するアンケートを実施するとともに、地域のスポーツ団体や文化芸術団体、保護者、学校等の関係者による検討委員会を設置して令和五年度から令和七年度の三年間を改革推進期間とし、学校から地域への望ましい移行のあり方や、段階的な取組内容について協議を重ねております。

今後も、本市の実情に応じた形で、生徒にとってより良い持続可能な活動環境を整備できるよう、地域団体、保護者、学校が協力・連携を図りながら、取組を進めてまいります。

次に、「自然災害に対する備え」について申し上げます。

近年、線状降水帯の発生等により局地的な大雨による災害が全国各地で多発しており、福井県内におきましても、昨年八月には南越前町で災害救助法の適用を受ける甚大な被害が発生いたしました。

幸い、本市におきましては、市民の皆様の人命にかかわるような大きな被害はありませんでしたが、九月の台風十四号の接近時には、自主避難所を開設し、避難の呼びかけを行ったところでございます。

本市におきましても、災害発生が予測される場合には、市民の皆様の安全を第一に考え、空振りを恐れず、逃げ遅れを防ぐため、早めの情報発信を行うこととしております。

このような状況を踏まえ、昨年十二月に、福井放送株式会社様と災害時の情報発信などに連携して取り組む「防災減災パートナーシップに関する協定」を締結いたしました。

このことにより、災害時には、県のシステムを通じて情報発信するＬアラート以外でも、本市からの要請に応じて、福井放送株式会社様のテレビやラジオ等のメディアを通じた情報発信が可能となり、情報配信手段の拡充が図られたところでございます。

また、災害時においては、ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮することから、災害ボランティアセンターのより円滑な運営を図ることを目的に、昨年九月に進工業株式会社様と、さらに、今年二月十七日には、一般社団法人若狭地区建設業会様と「災害ボランティアセンターの活動支援に関する協定」を締結させていただいたところでございます。

災害はいつどこで起こるのか予測できないことから、今後も、市民の皆様の安全・安心のため、平時から防災・減災への体制強化に、引き続き取り組んでまいります。

次に、「災害に強い河川整備や道路改修」について申し上げます。

まず、治水対策事業でございますが、平成三十年度から県が江古川の中流部において「輪中堤」の整備を進めております。

併せて、本市におきましても、「輪中堤」の内水対策として、山沿いの排水路整備に加え、市道拡幅整備に着手しているところであり、今後も県の輪中堤整備のスケジュールと調整を図りながら、早期の事業完成に努めてまいります。

また、「一級河川北川」におきましては、国において、河川整備計画に基づく堤防強化事業や、河口から高塚地係までの河道掘削に加え、水防拠点施設整備事業などが着実に実施されることにより、さらに北川流域の治水安全度の向上が図られます。

「二級河川南川」におきましても、県により、引き続き尾崎地係での堤防強化を実施することが計画されており、南川流域の治水安全度の向上が図られるものと大いに期待しております。

さらに今後は、これまでの河川改修等のハード整備に加えて、集水域から氾濫域にわたる流域が一体となって治水対策を行う、流域治水対策にも取り組んでまいります。

この取組の一つとして、水田の持つ雨水貯留機能を活用し、堰^{せき}板の改良などにより下流域への流水量を抑制することで治水効果を発揮する「田んぼダム事業」を令和五年度から実施してまいります。

一方、道路につきましては、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行確保のため、令和元年度から国富地区において実施している市道太良線の嵩上工事を着実に進めるとともに、橋梁やトンネル等につきましても、引き続き点検や修繕を行い、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

次に、「雨水浸水対策」について申し上げます。

雨水浸水対策の取組は、災害から市民の生命および財産を守る上で重要な取組であり、本市においても、雨水渠整備を計画的に実施しております。

現在、千種一丁目において、雨水渠の改修工事を進めており、今後も継続して実施していく予定でございます。

また、令和五年度からは、台風や豪雨により、度々、浸水被害を受けている水取地区において、浸水被害の解消を図るため、水取地区内に雨水を強制的に一級河川北川に排水させるためのポンプ場施設の整備に新たに着手いたします。

今後も、浸水対策を実施することで、近年、頻発化、激甚化している豪雨災害から、市民の皆様の安全安心な生活環境を確保してまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

新型コロナウイルスは変異を重ねながら、感染拡大の波を繰り返しており、感染防止対策が必要な状況が続いております。

本市では、防災行政無線や広報おばまなどを通じ感染予防に関する啓発に取り組むとともに、ワクチン接種を継続して実施しており、現在、生後六か月から四歳の方には乳幼児用ワクチンの接種、五歳から十一歳の方には小児用ワクチンの接種、十二歳以上の方にはオミクロン株対応ワクチンの接種を受けていただける体制を整えております。

今後も国の方針に基づき、感染対策を進めてまいります。

次に、「四駅連携による、歴史・文化が見える観光ゾーンづくりと、地域活力創造への取組」について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業に向けた四駅での取組につきまして、まず、道の駅「若狭おばま」におきましては、「おばま観光局」が事業主体となり、本年春のグランドオープンに向け、物販施設の大規模な改修を行っております。

小浜の魅力が詰まった売り場にリニューアルするとともに、情報発信機能を強化することで、市内への周遊性の向上を図ってまいります。

次に、「まちの駅」では、小浜縦貫線開通による人の流れの変化に併せ、「まちの駅マルシェ」の定着化や、レトロバスの運行、飲食店などを紹介するスタンプラリーの開催などにより、まちなかの賑わいを創出してまいりました。

また、小さなお子さんをはじめ、市民の皆様や観光客に親しみを持っていただくため、館内をLEDライトで装飾するなど、施設の充実を図ってきたところでございます。

さらに、おばま観光局と共同で、「まちの駅」から小浜西組周辺の空き家を活かした「御食国まち歩きマルシェ」を開催し、市内外から来られた多くの皆様に小浜ならではの、特別感ある雰囲気味わっていただき、市内外の出店者の皆様にも、本市での創業イメージを掴んでいただくことができました。

来年度は、JRや大手旅行会社と連携し観光誘客を図るなど、まち歩きの拠点としての活用促進を図ってまいります。

次に、「海の駅エリア」では、「濱の四季」や若狭フィッシャーマンズワープと連携し、小浜の養殖魚など「小浜ならではの食」が楽しめる新メニューの提供を行うとともに、令和六年秋に予定されている「北陸デスティネーションキャンペーン」に向け、「蘇洞門めぐり」を活用した特別ツアーの造成について検討してまいります。

また、生産者の出荷場所と生鮮品の流通拠点である小浜市総合卸売市場では、見切り品や規格外品などフードロス食品の販売や生産者の軽トラック市、キッチンカー販売などを行う「市場マルシェ」を毎月第四土曜日に開催し、市民の皆様や観光客に開かれた卸売市場を創ってまいります。

さらに、今年開館二十周年を迎える食文化館におきましては、これまで以上に食を介して多くの人が集まる「つながる場所」とするため、マリンデッキを整備し、食に関わる人達のウェルビーイングの向上に取り組んでまいります。

次に、「小浜駅エリア」では、インバウンド需要の回復に向けた案内機能の充実および、敦賀開業時に小浜線でお越しになる観光客への「おもてなし」向上に取り組んでまいります。

首都圏や北信越地域から、J R小浜線を利用して小浜を訪れていただく観光客等の増加が予想されることから、小浜駅待合室のリニューアルを行い、観光客等を迎え入れる環境を整えるとともに、人が集う交流の場として、賑わいの創出を図ってまいります。

さらには、令和六年秋に予定されている北陸デスティネーションキャンペーンに向け、今年秋に開催される全国宣伝販売促進会議への参加や、嶺南六市町が連携し実施する観光誘客キャンペーン開催に向けた準備、首都圏や北信越地域における情報発信に積極的に取り組み、観光交流人口および観光消費額の拡大に努めてまいります。

次に、「歴史・食・文化資源の観光産業化への展開」について申し上げます。

本市におきましては、これまでも日本遺産「鯖街道」のストーリーを活かし、京都の酒蔵の酒粕をエサに混ぜ育てた「小浜よっばらいサバ」の養殖、京都のレストランと連携した「京都美食めぐり」での「小浜よっばらいサバ」特別メニューの提供など、京都とのつながりを活かした食の分野に関する観光産業化を進めてまいりました。

昨年からは国の支援を受けて「若狭小浜小鯛ささ漬」の調査を実施しており、本市の加工技術の集大成・到達点として、都の人々が望む保存性と新鮮味の追求により生み出された、京都の食文化との新たな深いつながりも判明したところでございます。

今後は調査結果を基に国の文化財登録を目指し、技術の継承と合わせ、ブランド力・発信力の向上による産業の活性化につなげてまいります。

また、「日本遺産重点支援地域」として国の特別な支援を受け、まち歩きをしながら日本遺産の歴史文化を体感できる三か国語音声ガイドを制作しており、これにより、鯖街道の歴史ストーリーを視覚化するとともに、訪日外国人などの京都からの誘客を進めてまいります。

さらに日本遺産「北前船」につきましては、おばま観光局が観光庁の支援により、八棟目の町家ステイとなる「西津湊ふるかわ」の整備と合わせ、北前船船主の迎賓館であった護松園と連携した、特別なおもてなしを体感できる滞在型観光商品の造成を進めているところでございます。

このほか、本市では、北陸新幹線敦賀開業を見据え、小浜の土産物の魅力アップと販売促進を目指し、短い時間で観光客の目に留まり、手に取ってもらえるようなパッケージデザインの開発に対し支援するなど、特産品の付加価値向上に取り組んでまいりました。

「おばま観光局」が自社商品として、地域の産品を活用した新商品五品を開発し、観光客の土産物として好評を得ております。

さらには、本市の「小浜市地産地消をすすめる店」の認定基準をベースに、料理人や生産者、仲卸業者と共に食の基準を策定し、「小浜でしか食べられない食」を提供する店舗の拡大に取り組んでおります。

先に述べましたとおり、今後も、「歴史・食・文化資源」を磨き上げるとともに、一年後に迎える北陸新幹線敦賀開業に向けて受入れ体制の充実を図り、本市が「観光の目的地」として選ばれるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、「コウノトリも棲める自然環境の保全に向けた取組」について申し上げます。

昨年、一昨年と、国富地区の人工巣塔で、国の特別天然記念物であるコウノトリのヒナの誕生と巣立ちという大変喜ばしい出来事がございました。

コウノトリの飛来につきましては、本市において生物多様性の豊かな自然環境が回復している指標であると考えており、今後も安定して生息できる環境を維持できるよう、農地や里山里海の保全に努めてまいります。

また、コウノトリをきっかけとして、市民の皆様が郷土の自然について学び合い、関心を持ち、環境に配慮した行動を実践することが重要であると考えております。

今般、地域や行政、関係機関で構成する協議会を設立し、コウノトリが再生、定着するような環境整備を進めるとともに、生物多様性や生態系を保全するための取組を進め、地域一体で郷土の自然を守るまちづくりに努めてまいります。

次に、「企業誘致の推進と雇用の促進」について申し上げます。

「企業誘致の推進」については、これまで市内の雇用の確保・拡大を図るため、竜前企業団地への製造業等の誘致をはじめ、市内の各所へ進出する植物工場等の企業に対する支援を行ってまいりました。

竜前企業団地の分譲は順調に進んでおり、一区画約〇・四ヘクタールを残すのみとなっております。

こうした状況の中、県は昨年四月、研究者やI T技術者などが集まり、新たな価値を創造する高付加価値企業の集積を目指し、県営新産業団地の造成に向けた公募を行いました。

本市としては、新たな雇用確保につながる好機ととらえ応募したところであり、県において、本市が候補地の一つとして選定され、新年度より測量・設計などの作業に着手する予定と伺っております。

また、新たな働き方として、リモートワーク導入の促進や都市部企業の事務所機能を持つサテライトオフィスの誘致に取り組むなど、若い世代の就業ニーズが高い事務系企業の誘致を図り、U・Iターンの促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、「オール小浜体制による市内経済の復活に向けた市独自施策の実施について」申し上げます。

市では、新型コロナウイルス感染症等により大きな影響を受けている市内の事業者等を支援するため、国や県の情報収集を行うとともに、市の緊急経済対策チームを通じて、商工会議所や金融機関と意見交換を適時実施し、必要な支援を講じてまいりました。

具体的には、事業者の皆様に向けた「小浜市事業継続支援事業」や「市内事業者 “魅せる力” 向上事業」など、市独自の支援を行ったほか、原材料や原油価格の高騰や円安の進行による市民生活の負担軽減を図るため、小浜独自の電子クーポン「おばま割」や「おばまプレミアム割」を発行したほか、昨年九月末からは、プレミアム率を引き上げた「おばまチケット」を販売し、加えて十二月には、市民の皆様全員に配布するなど、経済の活性化に努めてまいりました。

今後につきましても商工会議所、金融機関とのさらなる連携を図るとともに、市内事業者の皆様をはじめ、オール小浜体制により、感染症などによる経済環境の変化に強い、持続可能な経済基盤づくりに取り組んでまいります。

次に「創業支援」について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業まで一年あまりとなる中、J R小浜駅周辺をはじめ、まちなかの賑わい創出を図り、敦賀開業に向けた機運を醸成していくことは非常に重要であると考えております。

その中において、創業支援は、まちなかにおける新たなサービスや賑わいを創出する効果を生むだけでなく、創業したい若い世代の希望を叶え、U・Iターンの促進にもつながる施策ととらえ、小浜独自の支援施策である「おばま創業促進事業」に取り組んでまいりました。

今年度は事業計画や経営の相談業務に長けた小浜商工会議所を申請窓口とし、九件あまりの創業支援に結びついたところでございます。

今後も、引き続き創業希望者を積極的に支援し、魅力ある店舗を集積させ、敦賀開業に向けた「まちなかの活性化」につなげてまいります。

次に、「伝統産業の継承と後継者育成支援」について申し上げます。

若狭塗や若狭めのう細工、若狭和紙などの伝統工芸については、従事者の高齢化や後継者不足など、継承に向けて深刻な課題を抱えております。

新年度については、県と連携し実施している「若狭ものづくりプロジェクト」を拡充し、伝統工芸を目指す人材とのつながりを持つ事業者によるインターンシップを行い、その中から適した人材を長期研修へ移行させるなど、後継者育成の強化に取り組みたいと考えております。

また、後継者育成の受け皿となる、伝統工芸の職人集団「若狭工房」についても、売り場レイアウトの更新や新商品の開発など収益の向上に取り組み、育成基盤の強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進」について申し上げます。

本市では、健全な状態の農地の次世代への継承や農地利用の効率化と担い手の経営基盤強化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用して担い手への農地集積を加速させております。

今年度は奈胡区、熊野区、大谷区、本保区、竜前区を中心に、新たに約六十七ヘクタールを集積する予定でございます。この事業を活用している農地の面積は約七百十ヘクタールとなる見込みでございます。

今後も引き続き、地域との話し合いを行いながら、農地の集積・集約に取り組んでまいります。

また、来年度からは、新たに宮川地区において農地中間管理機構を活用した集積を経て認可される、県営の土地改良事業が実施される予定でございます。

今後も、農業委員会等と連携し、集落での話し合いを継続しながら、農地の集積・集約、農業機械の導入支援、基盤整備事業など地域農業の課題解決に努めてまいります。

次に、「水産業振興」について申し上げます。

まず、「小浜よっばらいサバ」につきましては、知名度が向上してきたこともあり、長引くコロナ禍の影響で落ち込んでいた需要も徐々に回復しつつあることから、さらなる販路拡大に向け鯖寿司など加工品の商品開発にも取り組んでいるところでございます。

また、サバの養殖技術確立につきましては、産学官の連携により、稚魚を短期間で高成長させるための研究を順調に進めており、課題となっておりました安定生産に向けた大きな一歩になると期待しております。

さらに、令和五年夏には「福井県立大学かつみキャンパス」が完成することにより、同キャンパスの先端増養殖科学科の関係者とも連携し、引き続きサバの養殖技術確立や、生産効率化に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

養殖振興におきましては、小浜のブランド養殖魚のPRや商品化を引き続き支援してまいりますとともに、福井県とともに取り組んでおります「養殖イワガキ」につきましては、福井県漁連小浜支所に設置されております殺菌・冷海水供給設備の改修に合わせ、生食用イワガキの流通体制の充

実を図り、引き続き生産者や販路の拡大にも努めてまいります。

また、小浜の代表的な特産品であります「小鯛ささ漬」につきましては、このたび若狭高校の生徒が中心となって新パッケージを考案いただきましたことから、一年後に迫った北陸新幹線敦賀開業に向け、さらなる知名度の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、「高速交通網の整備」について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道は、平成二十六年七月に全線開通し、観光客の増加などによる沿線地域の活性化に加え、災害時における広域避難道路や名神高速道路の代替道路として機能するなど、若狭地方にとって欠かすことのできない道路となっております。

四車線化事業につきましては、昨年四月に、小浜西インターチェンジから小浜インターチェンジまでの区間が事業化され、着実に前進しているものと実感しているところでございます。

既に事業化されております区間の早期工事着手と未事業化区間の早期事業化および予算措置等について、国土交通省やネクスコ西日本およびネクスコ中日本に対して、引き続き、強く要望していきたいと考えております。

また、事業化された区間はトンネルが多く、大量の土砂が発生することから、その受入先の確保が今後の工事工程に大きく影響するところでございます。

本市といたしましても、発生土砂の受入先の確保について検討するとともに、全線四車線化が早期に実現するよう、県、嶺南市町等と協力し、国、ネクスコに対し強く要望してまいりたいと考えております。

また、小浜インターチェンジと中心市街地を結ぶ主要な道路である「小浜縦貫線」につきましては、市道^{かわべり}川縁線から国道百六十二号までの区間について今年度から事業着手し、早期完成に向けて取り組んでまいります。

加えて、西津橋・大手橋の整備につきましても、昨年七月十六日から約五年間の通行規制により、西津橋の撤去および大手橋の橋台の設置工事を行っております。

市民の皆様には、大変ご不便をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

本市といたしましても、県と連携し、引き続き事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。

次に、「広域ごみ焼却施設および広域斎場の整備」について申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の四市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として、高浜町水明において工事を進めてまいりました。

この一月からは実際に収集ごみを搬入しての試運転を行い、四月からの供用開始に向け着々と準備を進めております。

また、家庭などからごみを持ち込むことができる「中継施設」につきましては、若狭町日笠に建設しており、早期完成に向け工事を進めてまいります。

広域斎場につきましては、現在、小浜市とおおい町において建設候補地の選定を慎重に進めております。できるだけ早期に候補地の選定を行い、工事に着手できるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、「D Xの推進」について申し上げます。

本市では、「小浜市D X推進計画」を策定し、地域課題を解決して、デジタル活用の恩恵をできるだけ多くの市民の皆様にご覧に享受していただけるよう、五年後の将来を見据え、それを実現させるための取組を順次行っております。

現在、行政手続のオンライン化に対応するため、基盤整備を行っているところであり、今月から、マイナンバーカードを利用して、引っ越しに関する転入転出手続のワンストップ化を実施していることに加え、四月からは、子育てや介護関係など二十七 の手続について、インターネットで申請ができるようにいたします。

また、住民票の写しや戸籍などの各種証明書を全国のコンビニで交付できるよう準備を進めるとともに、庁舎の各種手数料等について、電子マネーやQRコードなどのキャッシュレス決済を導入したいと考えております。

その他、外部人材を活用して、本市に適したデジタル技術の選択・導入等を行える職員の人材育成を行い、業務の効率化を図るとともに、市民の皆様の利便性を向上させるためのD Xを加速させてまいります。

以上、小浜市総合計画に基づき、所信を申し述べさせていただきました。

本市におきましては、四月から公民館がコミュニティセンターに移行し、より幅広い活動にご利用いただけるようになるほか、広域に目を向けますと若狭広域クリーンセンターが供用を開始いたします。

また、新・健康管理センターが、新たな拠点施設として供用を開始いたします。

これまで準備をしてまいりました多くのことが始まる年であり、これらを着実に進めていかなければなりません。

また、冒頭でも申し上げましたが、今年、令和六年春の北陸新幹線の敦賀開業を控えた大変重要な一年でございます。

敦賀以西の大阪までの全線開業をしっかりと見据え、財政面を考慮しつつ、持続可能なまちを形成していくため、引き続き、地域力を結集しオール小浜体制で取り組んでまいります。

今後とも議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。